

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当法人は、平成25年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法を採用している。

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用している。

ソフトウェア

定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	-	-	5,000,000
小 計	5,000,000	-	-	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	46,188,705	2,360,545	-	48,549,250
会館建設引当資産	12,554,131	-	163,296	12,390,835
小 計	58,742,836	2,360,545	163,296	60,940,085
合 計	63,742,836	2,360,545	163,296	65,940,085

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	(-)	(5,000,000)	(-)
小 計	5,000,000	(-)	(5,000,000)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	48,549,250	(-)	(48,549,250)	(-)
会館建設引当資産	12,390,835	(12,390,835)	(-)	(-)
小 計	60,940,085	(12,390,835)	(48,549,250)	(-)
合 計	65,940,085	(12,390,835)	(53,549,250)	(-)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	5,222,785	4,898,941	323,844
ソフトウェア	645,750	322,875	322,875
合 計	5,868,535	5,221,816	646,719

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
需品監修事業収益への振替額	163,296
合 計	163,296